

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

総務部税務課

総務部長 山本 卓美

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
07-002	市民税等賦課事務	なし	B	個人市民税の当初賦課事務については、エルタックス及び国税連携システムの活用や課税資料のイメージ化などにより、適正かつ効率的に業務を遂行することができた。また、確定申告については、国税当局へのデータ引継ぎを視野に入れ、申告受付体制の見直しを行ったが、特に支障もなく円滑に実施することができた。	改善 推進	毎年実施される税制改正により課税事務が複雑化する中、納税者の信頼と期待に応えるため、法令に基づき公平公正な課税事務の遂行に努めるとともに、今後も改善した現行事務が正確に維持継続されるよう取り組んでいく。また、特別徴収の推進を図るため、特別徴収を行っていない事業所への訪問活動を強化する。
07-006	固定資産税等賦課事務	なし	B	平成30年度は土地・家屋の評価替えにより、固定資産税に関する納税者の関心が高く、評価の仕組みや評価額の算出過程について、納税者への分かりやすい説明に努めた。また、土地については、評価業務の適正化と効率化を図るため、土地評価システムの構築を行った。償却資産については、太陽光発電設備を設置する法人に対して税務調査を行い、約17百万円の税収増を図ることができた。	改善 推進	不動産登記簿、実地調査、航空写真等の情報を活用して、土地の利用形態の変更、家屋の新增改築・取壊し、未課税家屋などの課税客体を把握に努める。また、固定資産の評価は、技術性・専門性が高い側面を有しているため、知識・経験の継承や専門研修の受講などにより、個々の職員の能力向上を図るとともに、GIS・RPAなどの先進技術を導入し、更なる業務の適正化及び効率化を推進する。
課等長	1次評価(30年度の総括評価)					
B	<p>市財政の根幹である税収の安定確保を図るため、限られた人員の中で適正かつ公平な課税を行い、毎年行われる税制改正や評価替事務等に適切に対応するとともに、税務課が直面する課題の解決に向け積極的に取り組んできた。</p> <p>市民税では、エルタックス及び国税連携システムの活用や課税資料のイメージ化により、業務の精度向上及び効率化を図り、超過勤務及び休日出勤の削減を行なうことができた。</p> <p>固定資産税では、土地については、評価業務の適正化と効率化を図るため、GISや登記電子データ対応などの準備を円滑に進めることができた。家屋では、新築家屋が増加傾向にあるため、家屋評価の部分別比準評価を導入し、償却資産については太陽光発電設備を設置する法人に対する税務調査を行い、税収増を図ることができた。</p> <p>また、半田市市税等収納向上対策本部が実施する収納向上対策の一環として、電話催告や臨戸に取り組み、現年分の市民税、固定資産税等の収納率の向上に努めた。</p>					
部等長	2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	<p>市民の多様なニーズに応え、市民が安心して暮らせる行政サービスを提供するためには、安定した税収の確保が必要である。そのため、法令等に従い、適正かつ公平に課税し、説明責任を果たすことが、市民から信頼される税務行政となる。その中、個人市民税においては、上場株式配当に係る市県民税の算定ミスが判明し、還付及び追加徴収を行うことになった。また、固定資産税においても、過去からの評価誤りによる更正処理が見られるなど、適正な課税事務を実施するための具体的な対応策を掲げ、これを推進する必要がある。</p> <p>今後も課税客体の捕捉と税制改正は不断に続くため、常に適正かつ公平な課税に向けた課題抽出と、それを克服するためのアイデアを掲げ続け、継続的に対応することが重要と考える。</p>					